

令和4年度 第1回山北町まち・ひと・しごと創生推進会議 議事録

1 開催日時 令和5年3月24日(金)

開会：10時00分 閉会：11時00分

2 開催場所 山北町役場 401会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 山北町長

(2) 委員 6名

株式会社トヤマ 総務部長 香川 篤史

富士急湘南バス株式会社 営業部長・本社営業所長 畑野 政信

かながわ西湘農業協同組合山北支店 支店長 佐藤 克徳

山北町 山北副町長 山崎 佐俊

横浜銀行山北支店 支店長 梅田 秀治

さがみ信用金庫山北支店 支店長 永岡 智明

(3) 事務局 3名

参事兼企画総務課長 佐藤 孝行

企画総務課主幹 平野 泰輔

企画総務課主任主事 小島 大和

4 会議概要

1 開会 参事兼企画総務課長

2 町長あいさつ 湯川町長

3 委員自己紹介

4 会長・副会長の選出

※立候補・推薦なし、事務局案による推薦

会長：山北町 山崎委員 副会長：山北高校 岩本委員

5 議題

(1) 山北町総合戦略の令和3年度進捗状況について

- 会 長 それでは、議題（1）山北町総合戦略の令和3年度進捗状況について、事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局 資料により説明。
- 会 長 この件に関してご意見、ご質問があれば発言をお願いしたい。
- 委 員 基本目標4 小さな拠点づくりについて、駅前には閉店している店舗が多いが、今後の対応について検討しているのか。
- 会 長 小さな拠点づくり事業については、国から補助金をいただき、まちづくりカンパニーを中心にコンビニエンスストアやコーヒーショップ等を整備したものであり、商店街全体の取組とは別のものになる。
- 事務局 町として民間のお店に介入していくことは難しいため、商工会と連携しどのような対応ができるかを検討していきたい。
- 委 員 進捗状況の判断基準について、基準やガイドがあるのか。また、他の市町村はどのような判断基準で行っているのか。判断基準としては、目標値に対して、その年度でどのくらいギャップがあるのかを評価するのが一般的と認識しているため、現在の山北町総合戦略の判断基準には違和感がある。
- 事務局 山北町総合戦略の判断基準については、これまで前年度比の判断基準を用いてきたが、指摘のとおり、近年の判断基準としては、バックキャストの手法が採用されている例が多くなっている。当町としても方向転換していこうと検討しており、現在策定中である第6次総合計画ではバックキャストの手法を導入している。山北町総合戦略については、令和4年12月に国からデジタルを加えた新たな総合戦略の策定を求められているため、策定に合わせ評価の仕方についても検討していきたい。なお、総合戦略の判断基準については、国から判断基準のガイドは示されていないと認識しており、他の市町村の状況については、当町と同様の判断基準を使用している自治体もあれば、バックキャストの手法を使用している自治体もあった。

委員

基本目標2 転入者数について、転入者数転出者数ともに減少となっている一方、定住施策の問い合わせ件数については増加しているが、問い合わせ件数が増加したにもかかわらず転入者数が減少した理由はなにか。そのつながりを整理すれば実施する施策が見出せるのではないか。

事務局

問い合わせ件数が増加した理由としては、新型コロナウイルス感染症による地方移住の志向が強まったためであると思う。しかしながら、問い合わせはあくまで情報を得たいという表面的なものであり、問い合わせ件数が増加したからといって転入者数の増加につながるものではない。また、問い合わせを行った方に対し、どこに移住したか、何を優先したかなどの理由等を調査することは難しい。

(2) 企業版ふるさと納税について

(3) デジタル田園都市国家構想について

会長

次に、議題(2) 企業版ふるさと納税について、(3) デジタル田園都市国家構想について、引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

事務局

資料により説明。

会長

この件に関してご意見、ご質問があれば発言をお願いしたい。

委員

現在の山北町総合戦略にデジタルの要素を盛り込んでいくのか、それとも全く新しいものを策定していく必要があるのか。

事務局

デジタルのものに抜本的に変更するものではなく、元々の地方創生の考えにデジタルの活用を追加するイメージである。国が策定した当初のまち・ひと・しごと総合戦略では、デジタルの要素がなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク等のデジタルの活用が追加されたものが策定されたため、自治体の総合戦略も新たに策定する必要がある。

委員

地域ビジョンの脱炭素先行地域について、近隣市町村では金融機関と連携してゼロカーボンの取組を始めているが、山北町ではどのような取組を行っているのか。

事務局

令和5年度の施策として、公用車のEV化及びEV充電施設を役場に設置する。また、民間と連携し水力発電にも取り組んでいく予定である。

6 その他

事務局

特になし。

7 閉会 参事兼企画総務課長

以上